

Ver 1.0

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく  
温室効果ガス吸収プロジェクト申請書

プロジェクト名	日田市上津江町における間伐推進プロジェクト
プロジェクト 代表事業者名	株式会社 トライ・ウッド 代表取締役 井上 伸史

提出日 2009年 10月 26日

受理日 年 月 日

最終版提出日 年 月 日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 1			
事業者名(フリガナ)	株式会社 トライ・ウッド (カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
住所	大分県日田市上津江町川原 2810-1		
代表者氏名	井上 伸史	担当者氏名	渡邊 雄一郎
担当者所属	企画推進室	担当者役職	室長
担当者 E-mail	y_w@try-wood.com	担当者電話番号	0973-55-2888
プロジェクト事業者 2			
事業者名(フリガナ)	株式会社 トライ・ウッド (カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
住所	大分県日田市上津江町川原 2810-1		
代表者氏名	井上 伸史	担当者氏名	渡邊 雄一郎
担当者所属	企画推進室	担当者役職	室長
担当者 E-mail	y_w@try-wood.com	担当者電話番号	0973-55-2888
その他プロジェクト参加者 3,4			
事業者名(フリガナ)	該当なし		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 5			
事業者名(フリガナ)	株式会社トライ・ウッド(カブシキカイシャ トライ・ウッド)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 6			

- 1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。代表者以外の主なプロジェクト参加者についてもパンフレット等があれば添付すること。
- 2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減・吸収活動を実施する者を指す。代表者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- 3:その他プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
  - ・ 温室効果ガス排出削減・吸収活動のとりまとめを行う者
- 4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- 5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト参加者(代表者、プロジェクト事業者、その他)のうちいずれかであること。
- 6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。

B: プロジェクト活動の概要																																
B.1 プロジェクト活動	項目																															
	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b>                      森林の持つ公益機能を可視化、数値化する事によって、木を使う消費者に分かりやすくアピールすると共に、計測された数値に留意しながら、中長期的に公益機能を維持した森林経営を実現する。</p>																															
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b>                      【地域の概要】                      日田市全体の森林面積は 55,616 ha であり、上津江町の総面積は 8,853 ha、森林面積は、8,081 ha (森林率 91%) である。その内訳は、国有林 854 ha、民有林 7,227 ha となっている。民有林の人工林は、5,950 ha で人工林率は 82.3% となっている。                      その民有林の人工林の樹種内訳はスギ 5,094ha、ヒノキ 768 ha、その他 133ha である。そのうち、間伐の必要性が高い3～7 齢級が 1,450 ha であり人工林面積の 24% を占めている。                      また、85%の森林が水源涵養保安林に指定されており、下流域への水源地として森林の健全な育成が重要な地域である。                      当該地域は、霧の発生が多いため空中湿度が高く、材木の育成に適している有名林業地帯であり、ここで営まれる林業は、上津江町の経済の根幹をなし、住民の生活を支えてきた。                      しかしながら、木材価格の低迷等により、その様相は一変し、林業経営として立ち行くのは 100 ha 以上の森林所有者に限られ、その数は不在村林家を含めて 4 戸程度にとどまる。これ以外は、10 ha 以下の森林所有者が 96% を占める状況にある。                      その為、森林資源から得られる林業収入は、林家の総収入の 1% 程度であり、林業経営のみでは業として成り立たない状況であり、サラリーマン勤めによる兼業林家、農業との複合経営が多く、後継者の林業離れや森林の放棄に拍車をかけている。</p> <p>【A 地区】                      森林対象林の 100% が水土保全林であり、森林施業は水土保全林の規則に則っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>スギ</th> <th>林齢</th> <th>面積(ha)</th> <th>立木材積(m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2.33</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>0.48</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>32</td> <td>1.57</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td></td> <td>35</td> <td>2.49</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td></td> <td>37</td> <td>1.54</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40</td> <td>0.70</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td></td> <td><b>9.11</b></td> <td><b>1494</b></td> </tr> </tbody> </table>	スギ	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )		1	2.33	0		6	0.48	0		32	1.57	330		35	2.49	585		37	1.54	387		40	0.70	192	<b>合計</b>		<b>9.11</b>
スギ	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )																													
	1	2.33	0																													
	6	0.48	0																													
	32	1.57	330																													
	35	2.49	585																													
	37	1.54	387																													
	40	0.70	192																													
<b>合計</b>		<b>9.11</b>	<b>1494</b>																													

ヒノキ	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )
	32	4.65	791
	37	22.46	4583
<b>合計</b>		<b>27.11</b>	<b>5374</b>

皆伐跡地	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )
<b>合計</b>		<b>4.09</b>	

原野	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )
<b>合計</b>		<b>1.33</b>	

[B 地区]

申請対象林の100%が水土保持林である。森林施業は、水土保持林の規則に則って行っている。

平成20年度、平成21年度 本数調整伐 実施。平成20年度実績 13.77 ha。

スギ	林齢	面積(ha)	立木材積(m <sup>3</sup> )
	13	1.30	68
	15	0.64	44
	17	0.45	38
	18	0.10	9
	20	0.30	33
	21	0.40	47
	23	0.07	10
	25	2.66	407
	28	3.80	676
	30	1.30	252
	31	0.62	125
	32	0.55	116
	33	1.54	336
	35	9.84	2314
	38	2.67	689
	40	5.59	1534
	41	0.53	149
	42	2.18	628
	43	1.14	337

		45	0.60	186
		48	0.30	99
		50	2.47	847
		52	0.11	38
		53	0.98	336
		57	0.22	83
		60	0.65	264
		75	0.82	402
		80	0.53	273
		83	1.04	536
	<b>合計</b>		<b>43.40</b>	<b>10,876</b>
	<b>ヒノキ</b>	<b>林齢</b>	<b>面積(ha)</b>	<b>材積(m<sup>3</sup>)</b>
		11	0.48	13
		13	0.16	6
		14	1.47	69
		20	0.15	13
		25	0.35	42
		30	1.55	242
		31	0.12	20
		35	0.29	66
		40	0.33	73
		43	0.33	80
		50	0.08	23
		55	0.43	134
		80	0.20	84
	<b>合計</b>		<b>5.94</b>	<b>865</b>
	<b>広葉樹</b>	<b>林齢</b>	<b>面積(ha)</b>	<b>材積(m<sup>3</sup>)</b>
		30	0.17	20
		32	0.60	72
		33	0.15	19
		38	0.43	58
		40	1.45	204
		45	0.51	77

	<b>合計</b>		<b>3.31</b>	<b>450</b>
	<b>クヌギ</b>	<b>林齢</b>	<b>面積(ha)</b>	<b>材積(m<sup>3</sup>)</b>
		17	0.30	22
		18	0.53	40
		25	0.57	51
	<b>合計</b>		<b>1.40</b>	<b>113</b>
	<b>タケ</b>	<b>林齢</b>	<b>面積(ha)</b>	<b>材積(m<sup>3</sup>)</b>
	<b>合計</b>		<b>1.83</b>	
	<b>イワ</b>	<b>林齢</b>	<b>面積(ha)</b>	<b>材積(m<sup>3</sup>)</b>
	<b>合計</b>		<b>3.22</b>	
	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b></p> <p>スギ・ヒノキの人工林については、皆伐による主伐の伐採年齢を80年を目安に設定し、皆伐を実施する林齢までは、30%以下の間伐により森林の山地災害防止機能に支障を来さない程度の伐採とする。また、1箇所当たりの皆伐面積をできる限り小規模とすることで公益的機能の確保を図ることとする。</p> <p>スギ・ヒノキ人工林の主伐後の造林は、同樹種を次年度までに植栽し、土砂流出等の災害が発生しないように配慮する。</p> <p>間伐については、スギ林、ヒノキ林ともに30%以下とする。また、土壌等により林木の生育の悪い箇所については、今期の間伐を見送り時期に間伐を実施する。</p> <p>間伐等のための作業路等は、出来るだけ等高線にそった勾配として、幅員を3m未満の集材路として開設し、既設の作業路は、適切な維持管理を実施することとする。また、路網の整備にあたっては、高性能林業機械による作業システム等に効率的なものを計画的に推進する。</p>			
B.2 採用技術	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <p>【樹高測定】 LASER TECHNOLOGY, Inc.製 TRUE PULSE 200 0144773</p> <p>【間伐面積測定】 カシオ DT-5100 (GPS 端末) ジッタ GP Pocket Advance (GPS データ処理ソフトウェア) ニコン-トリンプル 48090-11</p> <p>その他の設備・機器については、広く一般に行われている技術に基づき実施する為、特に記載すべき事項はない。</p>			
B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	株式会社トライ・ウッド		

住所	[A 地区]	
	1	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-2
	2	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-3
	3	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-4
	4	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-5
	5	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1111-8
	6	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-100
	7	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-101
	8	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-105
	9	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-106
	10	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-107
	11	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-108
	12	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-110
	13	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-111
	14	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-63
	15	大分県日田市上津江町上野田シカキ石 1112-64
	[B 地区]	
	1	大分県日田市上津江川原商品谷 2622-1
	2	大分県日田市上津江川原商品谷 2622-2
	3	大分県日田市上津江川原商品谷 2625
	4	大分県日田市上津江川原商品谷 2626
	5	大分県日田市上津江川原商品谷 2623-1
	6	大分県日田市上津江川原商品谷 2629
	7	大分県日田市上津江川原商品山 2633
	8	大分県日田市上津江川原稗田 2634
	9	大分県日田市上津江川原稗田 2635
	10	大分県日田市上津江川原稗田 2644
	11	大分県日田市上津江川原稗田 2695
	12	大分県日田市上津江川原商品山 2630
	13	大分県日田市上津江川原商品山 2631
	14	大分県日田市上津江川原商品山 2632
	15	大分県日田市上津江川原山田 2705-1
	16	大分県日田市上津江川原稗田 2694-3
	17	大分県日田市上津江川原稗田 2700
	18	大分県日田市上津江川原堂先 3003
	19	大分県日田市上津江川原堂先 3012
	20	大分県日田市上津江川原堂先 3028-1,2,3

概要

【日田市上津江町】

日田市上津江町(旧上津江村が、平成17年に前津江村、中津江村、大山町、天瀬町と共に日田市へ編入合併。以下、「上津江町」という。)は、大分県の西部(大分県西部地域森林計画内)に位置し、東西12Km、南北12.5Kmで、東部・南部及び南西部は熊本県と接し、北部は津江川を隔てた旧中津江村に接しており、筑後川の源流である川原川と上野田川の2支流の周囲に集落が形成されている。



図1 日田市上津江町 位置図

【プロジェクト実施場所】

上津江町の総面積は 8,853 ha、森林面積は、8,081 ha(森林率 91%)である  
今回のプロジェクトでは、109.34haを対象とする。

1.計画期間 自 2008年4月1日 至 2013年3月31日

対象地の詳細は、モニタリングプラン 追加(分布図)を参照のこと。



B: プロジェクト活動の概要														
B.4 プロジェクト期間	2007年12月1日～2013年3月31日(6年4ヶ月)													
B.5 クレジット期間 1	2008年4月1日～2013年3月31日													
B.6 想定排出削減 ・吸収量 2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計							
	t-CO2		457	540	606	680	2,283							
B.7 モニタリング報 告の頻度	2年に1回を予定													
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに)	受給している												
	補助事業名称	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">A地区</td> <td>農業用水関連特定森林整備事業</td> </tr> <tr> <td>民有林間伐等整備事業</td> </tr> <tr> <td>流域公益保全整備事業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B地区</td> <td>農業用水関連特定森林事業</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>						A地区	農業用水関連特定森林整備事業	民有林間伐等整備事業	流域公益保全整備事業	B地区	農業用水関連特定森林事業	
	A地区	農業用水関連特定森林整備事業												
		民有林間伐等整備事業												
		流域公益保全整備事業												
B地区	農業用水関連特定森林事業													
補助金額 (申請額含む)	8,311,854円													
補助対象年月日	[A地区] 2007年4月1日～2008年3月31日 [B地区] 2007年4月1日～2008年3月31日													
補助金を受給している ことを証明する書類	[A地区]平成19年度5期造林内訳書 補助金支払明細書 [B地区] 内訳書、平成20年度5造林事業補助金の額の内訳書、 民有林間伐等整備事業補助金の交付額の確定通知書、 平成19年度4期造林事業補助金交付決定及び額の確 定通知書、平成19年度民有林間伐等整備事業の交付 額の確定通知書													
B.9 他制度への申 請 3	申請の有無 (いずれかに)	有 / 無												

	制度名 (有の場合のみ)	
備考		<p>・林野火災発生の危険性と予防処置 林野火災予防を行うため、作業現場において、作業実施前に以下の調査項目を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 周辺に谷川、湖等の自然水利として消火活動に使用できる水があるか。</li> <li>2) 森林の林分、地形そして防火林として機能する防火樹帯があるか。</li> <li>3) 季節・気候ごとの風向きや、風量等を把握する。</li> <li>4) 緊急時に備えて携帯電話が使用可能の有無、通話可能な場所はどのあたりなのかを確認する。</li> <li>5) 消化用ポンプ車が進入する作業道の整備状況の確認、谷川等の自然水利を利用する場合における、消火ポンプの設置場所の確認。</li> </ol> <p>その他、行政機関等の広報等を通じて「山火事注意」の広報活動をお願いし、林野火災発生時には、地域消防団関係機関と連絡を密にしている確な消化活動を行う。</p> <p>・病虫害発生の危険性と予防処置 原則として林業薬剤は使用しないが、今後、植生に以上をもたらすような病虫害が発生した場合は、「林業薬剤管理マニュアル」に従い、適切な管理のもと、最小限の使用とする。</p>

1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. 001
	条件	説明 1
	C.1.2 条件1	添付の通り、本プロジェクトの対象地は、森林計画対象の森林であり、森林法第5条に定める森林である。
	C.1.3 条件2	森林施業計画対象林の中で、2007年12月1日から2013年3月31日までの期間に間伐が行われる林分を対象とする。  クレジット発行対象期間内の土地転用は計画されていない。 モニタリング・検証にあたっては、林業施業計画全体の伐採届・造林届によりそれらを確認する。
C.1.4 条件3	本プロジェクトの対象地は、日田市の認める以下の森林施業計画対象林である。 [A地区] 1. 認定番号 日田 19-28 (変 2-21) 自平成19年12月1日 至平成24年11月30日 [B地区] 2-1. 認定番号 日田 19-29 (変 1-20) 自平成19年12月1日 至平成24年11月30日 (変 2-20) 2-2. 認定番号 日田 20-2 自平成21年4月1日 至平成26年3月31日 平成21年度から個人からトライ・ウッドへ管理者が移動している。  森林施業計画は、全国森林計画に基づく日田市森林整備計画に照らし適当であると認められているものであり、長期的視点に立った持続的な森林経営を実現する為の計画として作成・認定されている。  今回申請対象の森林は、全て水土保全林であり、スギ・ヒノキの人工林は、皆伐による主伐の伐採年齢が80年にならないと皆伐できず、また、皆伐を実施する年齢までは、30%以下の間伐により森林の山地災害防止機能に支障を来さない程度の伐採が義務付けられている。	
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM 001
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input type="checkbox"/> 全て準拠する											
	準拠の説明	説明																		
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																				
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																				
<input type="checkbox"/> 全て準拠する																				
C.3 適用するガイドライン等	C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリングパラメータ</th> <th style="width: 35%;">モニタリングパターン</th> <th style="width: 50%;">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実測</td> <td>森林 GIS を保有していない為</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公表資料、学術論文等</td> <td>LULUCF を使用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		実測	森林 GIS を保有していない為	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		公表資料、学術論文等	LULUCF を使用	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																		
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																			
	実測	森林 GIS を保有していない為																		
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																			
	公表資料、学術論文等	LULUCF を使用																		
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																			
	文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	スギ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度 ヒノキ人工林収穫予想表(大分県)_昭和 56 年度																		

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオの特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 間伐が実施されていない土地は吸収量算定の対象とならないため、ベースライン吸収量はゼロとなる。						
		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">データの信頼性・入手可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		低い	
		データの信頼性・入手可能性	説明					
<input type="checkbox"/> 低い								
低い								
(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">可能性がある</td> <td>自然災害のため、間伐促進が進まないケースあり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	可能性がある	自然災害のため、間伐促進が進まないケースあり	<input type="checkbox"/> 可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明							
可能性がある	自然災害のため、間伐促進が進まないケースあり							
<input type="checkbox"/> 可能性がない								
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">転用の可能性</th> <th style="width: 70%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		可能性がない	
転用の可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 可能性がある								
可能性がない								

C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸収 源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)	
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	
	リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。	
	リーケージの種類	説明
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし
	(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)	
	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明
	<input type="checkbox"/> 使用	
	使用しない	

C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)	
		不確かなデータの使 用	説明
		使用する	地位指数曲線を用い、プロジェクト対象地の地位を特定する際に不確実性が考えられる。保守性を考慮し、地位を特定すると同時に、最低地位以下の場合には、暫定的な地位を特定する。  樹高/間伐面積を測定する際に、適切にキャリブレーションが行われた樹高測定器/GPSを使用する。この測定機器の不確実性は、活動量及び各係数のデフォルトに含有する。
		<input type="checkbox"/> 使用しない	
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)	
		モニタリング報告対象とな らないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明
		存在する	林業機械の使用
		<input type="checkbox"/> 存在しない	
C.6 備考		モニタリングポイントは、森林施業計画の林班毎に行う。 [A 地区] スギ 5 地点 ヒノキ 4 地点 [B 地区] スギ 72 地点 ヒノキ 14 地点	

1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他			
D.1 関連する許認可及び関連法令	(想定される関連法令等については、別紙「プロジェクト申請方法について」を参照のこと)		
	1	森林・林業基本法	該当
	2	森林法	該当
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	該当なし
	4	種の保存法	該当なし
	5	鳥獣保護法	該当なし
	6	騒音規制法	該当なし
	7	景観法	該当なし
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	該当なし
	9	環境影響評価法	該当なし
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>プロジェクト対象地は、社有林 及び 代表取締役社長 所有の山林である。 プロジェクト対象森林は、全面積が SGEC 森林認証林に認定されている。 この SGEC 対象森林は、『トライ・ウッド SGEC 管理協議会』にて、運営・管理されているが、特にコメントは出されていない。</p>		
D.3 その他特記事項	<p>今回、申請する対象森林の全ては、『トライ・ウッド SGEC 管理協議会』が管理する 957.88ha の一部であり、「森林に関する法令 及び SGEC の基準・指標」を遵守し、森林施業計画に基づいた適正な森林管理を行い森林の持つ公益的機能を高度に発揮させ持続可能な森林経営を実現する為に、以下の方法により、公益機能の維持・推進に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 伐採跡地には2年以内に植栽を行う。</li> <li>2) 下刈りは、雑草木の繁茂の状況により6～10年まで行い、植栽木の健全な成長を促す。</li> <li>3) 保育としての除間伐、利用間伐は、下草植生を促し、水土保持等の森林の有する公益的機能を最大限に発揮させる為、太陽光が林内に常に差し込むように適度実施していく。</li> <li>4) 林道、作業道・作業路の造成に当たっては、林地を荒らすこと無く、また、土壌の劣化、野生の動植物保護による生態系の保全等を重視した作業マニュアルを遵守する。</li> <li>5) 林地の保全・防災機能、生物多様性の保全を重視し、岩石地、尾根筋、沢筋等で造林木の健全な成長が見込めない箇所は、保護樹林として設定し、防災機能を強化する。また、沢筋には水辺林を設置して、多様な樹木の育成を促し、水資源の保全や土砂流出防止機能を強化する。</li> </ol>		